

安全データシート

作成日 2006年 7月 1日

改訂日 2022年 5月 9日

1.製品及び会社情報

製品名： パワモル

会社名： オバナヤ・セメントックス株式会社

住所： 三重県いなべ市北勢町東村1339

電話番号： 0594-72-6488

FAX番号： 0594-72-6253

担当部門： 製造部 工場管理課

整理番号： M2410

2.危険有害性の要約

GHS分類

急性毒性 経口：	分類できない
急性毒性 経皮：	分類できない
急性毒性 吸入(ガス)：	区分に該当しない
急性毒性 吸入(蒸気)：	区分に該当しない
急性毒性 吸入(粉塵)：	分類できない
皮膚腐食性／刺激性：	区分1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：	区分1
呼吸器感受性：	分類できない
皮膚感受性：	分類できない
生殖細胞変異原性：	区分2
発がん性：	区分1
生殖毒性：	分類できない
特定標的臓器毒性(単回暴露)：	区分3
特定標的臓器毒性(反復暴露)：	区分1(呼吸器系、免疫系、腎臓)
誤えん有害性：	分類できない
オゾン層への有害性：	分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
 遺伝性疾患のおそれの疑い
 発がんのおそれ
 呼吸器への刺激のおそれ
 長期又は反復暴露による臓器(呼吸器系、免疫系、腎臓)の障害
 多量に又は長期にわたり吸入すると肺に蓄積し、じん肺になるおそれがある

注意書き： 《安全対策》
 粉じんを吸入しないこと。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用し飛散させないように取扱うこと。
 取扱い後は、手、顔をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 屋内で取扱う場合は十分な換気を行なうこと。

《応急措置》

- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
- 皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 直ちに医師に連絡すること。
- 暴露又はその懸念がある時、医師の手当てを受けること。

《保管》

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。

《廃棄》

- 内容物／容器を国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

化学名又は一般名：ポルトランドセメント、珪砂、再乳化形粉末樹脂(アクリル酸エステル／メタクリル酸エステル共重合体粉末樹脂)、その他

化審法及び安衛法による

成分表示：

成分名	含有量	官報公示標準	CASNo.	安衛法	PRTR法
ポルトランドセメント	約 25%	—	65997-15-1	通知対象物	該当しない
シリカ	約 70%	1-548	14808-60-7	通知対象物	該当しない
酸化カルシウム	2%未満	1-189	1305-78-8	通知対象物	該当しない

※アスベスト類の物質は含んでいない。

4.応急措置

- 吸入した場合：直ちに空気の新鮮な場所に移し、水又は温水でうがいをする。
症状の変化に応じて医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合：多量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合は医師の手当てを受けること。
- 眼に入った場合：直ちに多量の清浄な水で十分に洗浄し、出来るだけ速く医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合：多量の水を飲ませて吐かせた後、直ちに医師の手当てを受けること。

5.火災時の措置

- 消火剤：製品自体は不燃物質である。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項：作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- 環境に対する注意事項：飛散しないよう注意し、掃除機等で吸引し回収する。
漏出した製品や洗浄水が河川等へ排出され、環境に影響を起こさないように注意する。

7.取扱い及び保管上の注意

- 取り扱い上の注意：取扱いは、出来るだけ密閉された装置、機器を使用し、局所排気装置を設置するなど換気の良い場所で行なう。作業は出来るだけ風上から行なう。
取扱い時には防塵マスク・保護眼鏡等適切な保護具を着用する。
取扱い後はよく手、顔、口等を洗うこと。
- 保管上の注意：湿気、直射日光を避け、屋内でパレットなどに置くなど床面より離れた状態で保管する。
- 混触禁止物質：水(水との接触で、強アルカリ性(pH12~13)を呈するため)

8. 暴露防止措置

管理濃度：	労働安全衛生法・作業環境評価基準 3.0mg/m ³
許容濃度：	日本産業衛生学会(2017年) 第2種粉塵 吸入性粉塵 1mg/m ³ 総粉塵 4mg/m ³ 吸入性結晶質シリカ 0.03 mg/m ³
設備対策：	屋内で作業する場合は、集塵装置又は換気装置を備え、粉塵濃度が許容量以下になるようにする。 取扱い場所の近くに洗眼、水洗設備を設置することが望ましい。
呼吸器の保護具：	防塵マスク
手の保護具：	ゴム又は樹脂製の保護手袋
眼の保護具：	ゴーグルタイプの保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具：	皮膚を直接曝させないような長袖、長ズボンの保護衣を着用することが望ましい。 保護長靴、エプロン

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：	粉体
色：	灰色
臭い：	無臭
融点／凝固点：	約 1,350℃ (セメントとして)
pH：	12～13 (水と接触した場合)
溶解度：	水と反応する (セメントとして)
密度及び／又は相対密度：	3.00～3.30g/cm ³ (20℃) (セメントとして)

10. 安定性及び反応性

安定性：	通常の保管、取扱い条件で安定。
反応性：	水分と反応して固化する。
危険有害な分解生成物：	該当しない

11. 有害性情報

急性毒性：	データなし
急性毒性 経皮：	データなし
皮膚腐食性／刺激性及び 眼に対する重篤な 損傷性／刺激性：	水と接触するとアルカリ性(pH12～13)を呈し、眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、眼の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。
呼吸器感作性／ 皮膚感作性：	極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にアレルギーが起こる可能性がある。
生殖細胞変異原性：	In vivo では、気管内注入によるラット肺上皮細胞を用いた hprt 遺伝子突然変異試験で陽性、投与方法は不明であるが、マウス肺組織の hprt 遺伝子突然変異試験で陰性、腹腔内投与によるマウス小核試験で陰性、ばく露方法は不明ながら、ヒトリンパ球の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、ラット肺、末梢血を用いた酸化 DNA 傷害試験で陽性又は陰性、ラット肺上皮細胞の DNA 切断試験で陽性である。 In vitro では、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験で陽性、陰性の結果、哺乳類培養細胞の小核試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である。以上よりガイダンスに従い、区分2とした。
発がん性：	IARC68 (1997) は1、NTPはK、産衛学会勧告は1、に分類しており、区分1とした。 発がんのおそれ(IARCグループ: 人に対して発がん性がある)。
生殖毒性：	データなし
特定標的臓器毒性 (単回暴露)：	気道刺激性があるとの報告がある (ACGIH)。
特定標的臓器毒性 (反復暴露)：	吸入経路では、ヒトにおいて良性のじん肺症を生じ、気管支炎、呼吸困難、咳、痰、肺気腫、胸痛がみられるとの報告がある (ACGIH)。
誤えん有害性：	データなし

12.環境影響情報

生態毒性：	接触水はアルカリ性を呈するので、環境に影響を及ぼさないように注意する。
残留性・分解性：	データなし
生体蓄積性：	データなし
土壤中の移動性：	土と混合した改良土からは、土壤環境基準を超える六価クロムが溶出する場合がありますので、事前に試験を行い、溶出量を確認する。
オゾン層への有害性：	データなし

13.廃棄上の注意

残余廃棄物：	<p>固化後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。</p> <p>洗浄水等の排水は、水質汚濁防止法等の関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。</p> <p>処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。</p>
汚染容器及び包装：	容器は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。

14.輸送上の注意

国際規制：	該当しない
国内規制：	該当しない
輸送又は輸送手段に関する 特定の安全対策及び条件：	<p>粉じんの立たない方法で輸送する。</p> <p>破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実にこなう。</p> <p>湿気、水漏れに注意する。</p>

15.適用法令

適用法令：	<p>労働安全衛生法(粉じん障害防止規則)</p> <p>労働安全衛生法第57条(表示対象物質:ポルトランドセメント、シリカ、酸化カルシウム)</p> <p>労働安全衛生法第57条の2(通知対象物質:ポルトランドセメント、シリカ、酸化カルシウム)</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</p>
-------	---

16.その他情報

本データシートは作成時又は改訂時において、製品及びその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱い情報)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行ない改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行なってください。